

令和2年2月 定例教育委員会

日時 令和2年2月27日(木)13:30～

場所 鳥取市役所新本庁舎6階 第8会議室

次 第

○ 行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【説明・協議事項】

- (1) 鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について [教育総務課] P.1
(2) 中央図書館の臨時休館及び臨時開館について [中央図書館] P.2

【報告事項】

- (1) 鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について [教育総務課] P.3
(2) 新たに指定された2件の県指定文化財について [文化財課] P.5

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
[3月] 令和2年3月25日(水)13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室
[4月] 令和2年4月 日()13:30～
- (2) 臨時教育委員会の開催について
[3月] 令和2年3月9日(月)17:00～鳥取市役所本庁舎 教育委員室

① 行事報告（1月30日～2月27日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
1月	30	(木)	鳥取市教育支援委員会特別審査	鳥取市教育センター
	31	(金)		
2月	1	(土)	宇宙ふしぎ探検「月面X(エックス)を見よう・写そう」(主催:さじアストロパーク)	鳥取市こども科学館
			用瀬町成人学級	用瀬町民会館
	2	(日)		
	3	(月)		
	4	(火)		
	5	(水)	鳥取大学講義「ジオパーク・自然災害・防災」(講師:さじアストロパーク)	鳥取大学
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	6	(木)		
	7	(金)		
	8	(土)		
	9	(日)	第25回雪まつり	さじアストロパーク
	10	(月)		
	11	(火)		
	12	(水)	第3回鳥取市教育センター運営協議会	鳥取市教育センター
	13	(木)		
	14	(金)	用瀬町第8回みすみ大学	用瀬町民会館
	15	(土)		
	16	(日)	青谷町スポーツ表彰式	青谷町総合支所
			青谷町ソフトバレーボール大会	青谷町体育館
	17	(月)	特別資料整理期間(～2/21まで)	用瀬図書館
	18	(火)		
	19	(水)	プラネタリウム春番組「身近にある宇宙の話」スタート	さじアストロパーク
			鳥取市文化財審議会	市役所本庁舎
	20	(木)		
	21	(金)	鳥取市議会2月定例会開会(～3/25まで)	議場
	22	(土)		
	23	(日)		
24	(月)	ステップアップ講座「アフリカからのおくりもの」講師:宇田祥子(おはなしプロジェクト)	中央図書館	
25	(火)			
26	(水)	NHK文化センター鳥取教室④「最新情報はやぶさ2」(講師:さじアストロパーク)	NHK文化センター鳥取教室	
27	(木)	2月定例教育委員会	市役所本庁舎	

② 行事予定（2月28日～3月25日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
2月	28	(金)		
	29	(土)	ステップアップ講座「読み聞かせ・子どもとともに楽しむには～どんな本を選ぶ？」	中央図書館
3月	1	(日)		
	2	(月)		
	3	(火)	流しびなの館で童謡をうたう会	流しびなの館 ふれあいホール
	4	(水)	みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	5	(木)		
	6	(金)	用瀬町成人学級 閉講式	用瀬町民会館
	7	(土)		
	8	(日)		
	9	(月)		
	10	(火)		
	11	(水)		
	12	(木)	ステップアップ講座⑥「大人のためのおはなし会（ストーリーテリング）」	中央図書館
	13	(金)	第3回鳥取市図書館協議会	中央図書館
	14	(土)		
	15	(日)		
	16	(月)		
	17	(火)		
	18	(水)		
	19	(木)		
	20	(金)		
	21	(土)		
	22	(日)		
	23	(月)		
	24	(火)		
	25	(水)		3月定例教育委員会

説明・協議事項（１）

2月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年2月27日
担当課	教育総務課

鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務づけられています。

2 点検の方法

「鳥取市教育振興基本計画」のうち重点的な事業として25事業を抽出しました。さらに、事業ごとの自己点検・評価シートに、教育委員会の自己評価を記入したうえで、学識経験者の25事業に対する所見及び、点検・評価結果全体に対する総合評価をいただきました。

【評価者】

- 鳥取大学 農学部生命環境農学科 学科長・教授 松村一善 氏
- 公立鳥取環境大学 経営学部 副学部長・教授 石川真澄 氏

3 全体スケジュール

- 10月29日 評価者によるヒアリング
- 12月16日 評価者による所見及び総評
- 2月27日 2月定例教育委員会で報告

※ 定例教育委員会終了後、HP等により公表する。

4 評価者の総評（概要）

（１）松村一善 氏

自己点検・評価シートの記載事項は、①Actionで記載された今後の方向性が、意思決定のどの次元に対応するものであるかが不明確であること、②前年度のActionで記載された今後の方向性が評価年度の事業に反映されているのか不明瞭であること、③以上の結果、PDCAサイクルを利用して事業の改善がはかられているのか判別できないこと、といった構造的な問題を有しているように思われるため、シートの記載方法、項目の見直しが必要ではないか。また、事業単位での管理的決定、業務的決定の評価だけでなく、各事業間の関係性等もふまえた戦略的決定が重要になると考えられる。このような点についても、自己点検・評価報告書に盛り込むべきであろう。

（２）石川真澄 氏

今回対象となった幾つかの事業について、担当課から次期に向けての評価指標の見直しの意向が示されていたことは、評価プロセスの改善に向けた取り組みが継続的に行われていることを示しており、評価を形式的なものにとどめずに活用しようとする熱意を感じる。

事業によっては同一の評価の枠組みで適切に評価できないものもあると思われる。特に教育分野は定量的なアウトカムの把握が困難であったり、関係者間で共有されるような指標が設けにくい場合が生じやすい。そうした中であっても、事業の改善や意思決定に資するような評価方法の改善に向けた取り組みが続けられていることは高く評価すべきものである。改善された手法に基づく評価の結果が将来の意思決定に効果的に活用されるものとなることを期待したい。

説明・協議事項（2）

2月定例教育委員会 資料	
年 月 日	令和2年2月27日
担 当 課	中央図書館



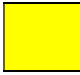


駅南庁舎改修工事に伴う中央図書館の臨時休館及び臨時開館について

これは、鳥取市役所駅南庁舎改修工事（電源工事）に伴い、数日間にわたり電気の使用ができなくなるため、その間、中央図書館を臨時休館するとともに、直前の定例休館日を臨時開館したいので「鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則」第2条により教育委員会に諮るものです。

1. 臨時休館日 令和2年4月8日（水）から4月10日（金）まで
2. 臨時開館日 令和2年4月7日（火）
3. 職員の対応 4月8日（水）を週休日に振り替え、4月9日（木）及び10日（金）は、研修等を実施
4. 他館への影響 図書館コンピュータシステムのサーバ機は、臨時補助電源を使用して稼働させるので、他の図書館等への影響はない

図書館カレンダー 4月 【中央図書館】

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	*	*

	開館日
	定例休館日
	臨時開館日
	臨時休館日
	資料整理休館日

報告事項（１）

2月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年2月27日
担当課	教育総務課

鳥取市立小・中・義務教育学校における公費外会計定期検査の報告について

1 これまでの経過

昨年度に引き続き、鳥取市立小・中・義務教育学校における「公費外会計等取扱要綱取扱要綱」やガイドラインに沿って、各学校の公費外会計が適切に処理されているかを確認するため、公費外会計定期検査を実施いたしました。

2 定期検査の概要

期 間：令和元年12月下旬～1月末日

方 法：中学校区毎の共同実施組織内学校事務職員による相互監査
監査後、相互監査報告書により教育総務課に報告

内 容：チェックシートを使用して以下の点についてチェックを行いました。

- ① 通帳・印鑑が適正に管理されているか
- ② 出納簿と通帳残高が一致するか
- ③ 関係帳簿類（出納簿・未納者台帳・支出伺・領収書等）が整っているか
- ④ ガイドラインに沿って適切に処理されているか

3 定期検査の報告について

当該年度の不正な会計処理は見当たらず、ガイドラインに沿って概ね良好に処理されていることを確認しました。

ただし一部の学校の事務処理において、改善が必要な点がいくつか見受けられたため、下記のとおりあらためて周知を行います。

- 緊急を要する場合を除き、極力、立て替え払いをなくすること。また、やむを得ず立て替え払いを行った場合は、すみやかに清算すること。
- 領収書の宛名・事由・日付の記入もれに注意すること。また、感熱紙の領収書はコピーを添付すること。
- 支出伺の押印・日付の記入もれや、出納簿の記入漏れ（利息等）に注意すること。
- 入金について収入伺が未作成のところがあり、今後は作成を行うこと。
- 通帳払い出し後、すみやかに業者への支払いを済ませること。
- 現金保管での会計処理はなくし、通帳管理すること。
- 可能な限り学校に現金を置かないことを徹底すること。

3 課題及び要望事項について

今回の共同実施組織（中学校区毎）内学校事務職員による相互監査において、学校から課題及び要望事項が挙げられており、今後、教育委員会として下記のとおり検討していきます。

- これまでの監査結果等をうけ、令和2年度中に鳥取市立小中学校における「公費外会計等取扱要綱取扱要綱」やガイドラインの改訂を行う。（学校事務共同実施責任者会において検討中）
- 学校徴収金システムにおける、公費外会計処理を行うにあたってのシステム面の課題については、引き続き検討を行っていきます。

報告事項（2）

2月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年2月27日
担当課	文化財課

新たに指定された2件の県指定文化財について

1. ため池における魚伏籠（ウグイ）漁

指定名称	ため池における魚伏籠（ウグイ）漁
保護団体	大堤うぐい突き保存会、南部町浅井区
所在地	鳥取市気高町陸逢大堤池、西伯郡南部町浅井青木池
種別	無形民俗文化財
基準	3 民俗技術のうち次の各号のいずれかに該当し、特に重要なもの (3) 地域的特色を示すもの

本件は平成17（2005）年4月の文化財保護法改正時に追加され、それに沿って「鳥取県文化財指定・選定基準」にも追加された「民俗技術」という基準による初の指定である。魚伏籠（うおぶせかご）は底のない筒状の籠で、水田・用水・ため池などの浅瀬で泥を突きながら魚を探し、籠に入った魚を上の方から手でつかみ捕らえる漁撈に用いられる。東南アジア等では現在も行われており、かつては日本各地にも見られたが、今日、組織的な魚伏籠漁はほとんど途絶えている。そうしたなかであって、鳥取県では現在2か所でこれが継承されており、きわめて貴重な習俗となっている。なお、魚伏籠の名称は地域ごとにさまざまな呼び名があるが、鳥取県では「ウグイ」と呼ばれ、これは山陰のほか関西や南九州などへも広がりをもつ呼称として知られている



2. 上原家文書

指定名称	上原家文書
員数	2点
所在の場所	やずぐんちづちょう 八頭郡智頭町
所有者	個人蔵（智頭町教育委員会寄託）
種別	保護文化財 古文書の部
基準	1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

上原家文書の中世文書2点は、いずれも良質な原文書であり、因幡国内の在地社会に深く根を下ろした小規模な領主の存在形態をうかがわせる希有な中世文書であるとともに、中世因幡・美作国境地帯に大きな勢力を有した草薙氏の支配地域内部の実像を示す数少ない史料としても貴重であり、本県の歴史上において重要と認められる。

※所有者が鳥取市在住のため鳥取市所管

